

軽減税率、それって間違い?の回答

「区分経理」は、一定の事項が記載されている請求書等(区分記載請求書等)に基づき行います。

「一定の事項」とは、次の事項です。

- ①請求書発行者名
- ②取引年月日
- ③取引内容
- ④対価の額
- ⑤請求書受領者名
- ⑥軽減税率の対象品目である旨
- ⑦税率ごとに区分して合計した税込対価の額

1. 会議の参加者に提供するために、テイクアウトでお弁当を購入しました。

→ 一定の事項の⑥と⑦が漏れていますので区分記載請求書等の要件を満たしていません。

領収書		No, 0001
入金先	株式会社 ○○○○○ 様	
¥40,000-		
但し: お弁当(2,000×20個)代金として		
入金日	2019年11月10日	上記の金額、正に領収致しました。
内訳	現金	
	小切手 /	株式会社 ○○○○
	手形 /	〒000-0000
	消費税額 (8%)	三重県○○市○○町123-4

仕入先から正しい領収書の再交付を受ける 又は 次のように追記してください。

領収書		No, 0001
入金先	株式会社 ○○○○○ 様	
¥40,000-		
但し:	お弁当(2,000×20個) 代金として	
入金日	2019年11月10日	上記の金額、正に領収致しました。
内訳	現金	
	小切手 /	株式会社 ○○○○
	手形 /	〒000-0000
	消費税額 (8%)	三重県○○市○○町123-4

○は軽減対象
8%税込金額 40,000円

2. 得意先への挨拶回りの手土産として、お菓子を購入しました。

→ 一定の事項の⑥と⑦が漏れていますので区分記載請求書等の要件を満たしていません。

領 収 書			No, 00002
〇〇〇〇 株式会社 様			2019年11月12日
金額	¥ 26,400 -		
但し：御菓子として 上記の金額正に領収致しました。（消費税等 ¥ 1,955）			
〇〇菓子舗 〒000-000 三重県〇〇市〇〇町123-4	*	現金	
		小切手	担当
		手形	
		振込	

仕入先から正しい領収書の再交付を受ける 又は 次のように追記してください。

領 収 書			No, 00002
〇〇〇〇 株式会社 様			2019年11月12日
金額	¥ 26,400 -		
但し：御菓子として 8%税込金額 26,400円 上記の金額正に領収致しました。（消費税等 ¥ 1,955） (軽減対象)			
〇〇菓子舗 〒000-000 三重県〇〇市〇〇町123-4	*	現金	
		小切手	担当
		手形	
		振込	

3. お弁当を注文して社内で食事をしながらの会議を行ったところ、お弁当が1人分足りなかったため、近くのパン屋で菓子パンを購入しました。

→ 一定の事項の⑥と⑦が漏れていますので区分記載請求書等の要件を満たしていません。

〇〇パン 〒000-000 三重県〇〇市〇〇町123-4	
2019年11月13日	No.
菓子パン	¥280
合 計	¥280
(うち消費税等	¥20)
お預り	¥280

仕入先から正しい領収書の再交付を受ける 又は 次のように追記してください。

〇〇パン	
〒000-000 三重県〇〇市〇〇町123-4	
2019年11月13日	No.
菓子パン	¥280
合 計	¥280
8%税込金額 280円	
(うち消費税等	¥20)
お預り	¥280
○は軽減対象	

【注 意】

令和5年10月1日以降は適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されることにより、誤りがある領収書等を受け取った場合、発行者から正しい領収書等の再交付を受ける必要があります。

このため、自ら追記を行うことができなくなります。